

本会議 ※開会はずべて午前10時～

日程	内容
1日(月)	①条例案上程(説明、質疑、委員会付託) ②令和2年度一般会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) ③その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託)
15日(月)	①付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決)
16日(火)、17日(水)	①一般質問
18日(木)	①一般質問 ②追加議案上程(説明、質疑、討論、表決)
19日(金)、26日(金)	予備日

お知らせ 第94回市議会 定例会日程(6月)

議事事務局 ☎ 43-5005

- ・議会は市役所本館4階の議場で傍聴できます
- ・インターネットによる中継、モニター中継(市役所本館1階ロビー・4階議場ロビー)をしています

委員会 ※開会はずべて午前10時～

日程	委員会	内容
8日(月)	総務文教常任委員会	付託案件の審査
11日(木)	産業厚生常任委員会	
22日(月)	予備日(総務文教常任委員会)	
24日(水)	予備日(産業厚生常任委員会)	

お知らせ 後期高齢者医療制度の令和2・3年度保険料率が決定

長寿・保険課 ☎ 43-5217 兵庫県後期高齢者医療広域連合 ☎ 078-326-2021

兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直します。

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和2・3年度	51,371円	10.49%	64万円
平成30・令和元年度	48,855円	10.17%	62万円

兵庫県の令和2・3年度保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

均等割額	+	所得割額	=	保険料額(年額)
51,371円		(総所得金額等 <sup>(注)</sup> - 33万円) × 所得割率 10.49%		上限 64万円

(注) 総所得金額等とは収入額から次の控除額を引いた金額です。(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額[社会保険料控除額、扶養控除額等]は含みません)

保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。



被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額25,685円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

※被扶養者であった人でも、世帯の所得が低い人の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます

所得の低い人の軽減(令和2年度)

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の令和元年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合(軽減後均等割額:年額)
基礎控除額(33万円)	世帯内の被保険者全員の各所得(公的年金等控除額を80万円として計算)が0円 7割(15,411円)
	上記以外 7.75割 <sup>(注1)</sup> (11,558円)
基礎控除額(33万円) + 28.5万円 <sup>(注2)</sup> × 被保険者数	5割(25,685円)
基礎控除額(33万円) + 52万円 <sup>(注3)</sup> × 被保険者数	2割(41,096円)

(注1) 本来は7割軽減ですが、特例措置により7.75割軽減となります。  
(注2) 令和元年度の28万円から拡充されました。  
(注3) 令和元年度の51万円から拡充されました。  
※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します

お知らせ 松くい虫対策航空防除

農林振興課 ☎ 43-5223

貴重な松林を松くい虫の被害から守るため、山中の松林へ薬剤の空中散布を6月に行います(下表のとおり)。散布地域にお住まいの人は、お出かけの際はご注意ください。万が一、薬剤散布が原因と疑われる症状が出た人は、医療機関で農薬中毒に対する処置を受けてください。

※散布当日は、散布地域の山林に立ち入らないでください。

散布区域および日時

区域	実施日	時間	面積
沼島	6月10日(水)	午前5時～9時	35.0ha
	6月30日(火)	午前5時～9時	35.0ha

タマネギ残さは処理施設へ

■場所 ①神代センター ②北阿万センター

■受付時間 ①平日の午前8時～午後5時  
②月～土曜日の午前8時～午後5時

■利用料金 農家 150円/20kg

※利用料 300円の半額を市が助成

農林振興課 ☎ 43-5223

バイオマス施設管理組合 ☎ 42-0356



今月の納税

市・県民税……………【1期】

納期限 6月30日(火)

《納期内に忘れず納付しましょう》

【納税の猶予制度】

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な人に対する納税の猶予制度があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

税務課 ☎ 43-5213

みなさんのお役に立ちます！ お気軽にお電話下さい

- 植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
- 毛筆筆耕 ○生活支援(掃除・洗濯)など

(公社)南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田1064番地(旧緑庁舎)1階  
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

60歳以上のみなさん シルバー会員になってみませんか？

入会説明会のご案内

日時 ①6月10日(水)午後1時30分～

②6月24日(水)午後1時30分～

場所 南あわじ市シルバー人材センター(旧緑庁舎)2階  
内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。

～新しい夢の『はじまり』を創るために～

従業員募集中!

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!



お気軽にご相談を…

松井開発運輸株式会社

検索

広告

※見積もりは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

